自治体システム等標準化検討会 開催要綱

第１　目的

自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、その発注・維持管理や制度改正対応などについて各自治体が個別に対応しており、人的・財政的負担が生じている。特に人口規模が一定以上の自治体については、同一事業者のシステムを利用する自治体間でもシステムの内容が異なることから、LGWAN 等の共通プラットフォーム上のサービスを利用する方式への移行の妨げとなっている。さらに、自治体ごとに様式・帳票が異なることが、それを作成・利用する住民・企業・自治体等の負担に繋がっている。

また、中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、自治体行政のデジタル化に向け、自治体の情報システムや様式・帳票の標準化等について、自治体、事業者及び国が協力して具体的な検討を行う。

第２　検討会

自治体システム等標準化検討会として、住民記録システム等標準化検討会、税務システム等標準化検討会及び選挙人名簿管理システム等標準化検討会を開催する。

第３　住民記録システム等標準化検討会

１　構成

住民記録システム等標準化検討会は別紙１の構成員及び準構成員をもって構成する。

２　座長

座長は会務を総理する。

３　議事

（１）　住民記録システム等標準化検討会の会議は、座長が招集する。

（２）　座長は、必要があると認めるときは、構成員・準構成員以外の者に住民記録システム等標準化検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（３）　座長は、構成員・準構成員以外の者が住民記録システム等標準化検討会を傍聴することを認めることができる。

（４）　住民記録システム等標準化検討会の会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、座長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

４　分科会

（１）　座長は、必要に応じ、住民記録システム等標準化検討会に分科会を開催することができる。

（２）　分科会の構成員（以下「分科会構成員」という。）は、検討会の構成員である自治体職員、関係機関の職員等のうちから、座長が指名する。

（３）　分科会には、分科会長を置く。分科会長は、分科会構成員のうちから、座長が指名する。

（４）　分科会長は、分科会の会務を総理する。

（５）　分科会長は、必要があると認めるときは、分科会構成員以外の者に分科会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（６）　分科会の会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、分科会長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

５ その他

（１）住民記録システム等標準化検討会及び分科会の庶務は、総務省自治行政局デジタル基盤推進室において同局住民制度課及び地域情報化企画室の協力を得て処理する。

（２）この要綱に定めるもののほか、住民記録システム等標準化検討会及び分科会の運営その他必要な事項は座長が定める。

第４　税務システム等標準化検討会

１　　構成

税務システム等標準化検討会は別紙２の構成員及び準構成員をもって構成する。

２　　座長

座長は会務を総理する。

３　　議事

（１）　税務システム等標準化検討会の会議は、座長が招集する。

（２）　座長は、必要があると認めるときは、構成員・準構成員以外の者に税務システム等標準化検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（３）　座長は、構成員・準構成員以外の者が税務システム等標準化検討会を傍聴することを認めることができる。

（４）　税務システム等標準化検討会の会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、座長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

４　ワーキングチーム

（１）　座長は、必要に応じ、税務システム等標準化検討会にワーキングチームを開催することができる。

（２）　ワーキングチームの構成員（以下「ワーキングチーム構成員」という。）は、税務システム等標準化検討会の構成員である自治体職員、関係機関の職員等のうちから、座長が指名する。

（３）　ワーキングチームには、リーダーを置く。リーダーは、ワーキングチーム構成員のうちから、座長が指名する。

（４）　リーダーは、ワーキングチームの会務を総理する。

（５）　リーダーは、必要があると認めるときは、ワーキングチーム構成員以外の者にワーキングチームへの出席を求め、その意見を聞くことができる。

（６）　ワーキングチームの会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、リーダーが必要と認めるときは非公開とすることができる。

５ その他

（１）税務システム等標準化検討会及びワーキングチームの庶務は、総務省自治税務局電子化推進室において同局企画課、都道府県税課、市町村税課及び固定資産税課の協力を得て処理する。

（２）この要綱に定めるもののほか、税務システム等標準化検討会及びワーキングチームの運営その他必要な事項は座長が定める。

第５　選挙人名簿管理システム等標準化検討会

１　　構成

選挙人名簿管理システム等標準化検討会は別紙３の構成員及び準構成員をもって構成する。

２　　座長

座長は会務を総理する。

３　　議事

（１）　選挙人名簿管理システム等標準化検討会の会議は、座長が招集する。

（２）　座長は、必要があると認めるときは、構成員・準構成員以外の者に選挙人名簿管理システム等標準化検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（３）　座長は、構成員・準構成員以外の者が選挙人名簿管理システム標準化検討会を傍聴することを認めることができる。

（４）　選挙人名簿管理システム等標準化検討会の会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとす

る。ただし、配布資料については、座長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

４　ワーキングチーム

（１）　座長は、必要に応じ、選挙人名簿管理システム等標準化検討会にワーキングチームを開催することができる。

（２）　ワーキングチーム構成員は、選挙人名簿管理システム等標準化検討会の構成員である自治体職員、関係機関の職員等のうちから、座長が指名する。

（３）　ワーキングチームには、リーダーを置く。リーダーは、ワーキングチーム構成員のうちから、座長が指名する。

（４）　リーダーは、ワーキングチームの会務を総理する。

（５）　リーダーは、必要があると認めるときは、ワーキングチーム構成員以外の者にワーキングチームへの出席を求め、その意見を聞くことができる。

（６）　ワーキングチームの会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、リーダーが必要と認めるときは非公開とすることができる。

５ その他

（１）選挙人名簿管理システム等標準化検討会及びワーキングチームの庶務は、総務省選挙部管理課において、同部選挙課の協力を得て処理する。

（２）この要綱に定めるもののほか、選挙人名簿管理システム等標準化検討会及びワーキングチームの運営その他必要な事項は座長が定める。

（別　紙　1）

住民記録システム等標準化検討会　名簿

【構成員】

（座長）	庄司　昌彦	武蔵大学社会学部教授
	後藤　省二	株式会社地域情報化研究所代表取締役社長
	水島　聡史	神戸市地域協働局住民課係長
	飯岡　哲男	筑西市政策企画部行革 DX 推進課係長
	中嶋　健裕	前橋市未来創造部情報政策課長
	摩尼　　真	町田市政策経営部デジタル戦略室担当課長
	萩原　健太郎	日野市企画部情報政策課長
	新井　美和	藤沢市市民自治部市民窓口センター主幹
	大竹　芳弘	三条市総務部 DX 推進課長
	相澤　修一	出雲崎町町民課長
	熊谷　理恵	飯田市市民協働環境部市民課住民記録係長
	平松　弘三	倉敷市企画財政局デジタルガバメント推進室主幹
	津留　　薫	久留米市市民文化部市民課課長補佐
	寸田　弘樹	京都府町村会
	村井　隆一	全国知事会調査第一部長
	平野　智也	全国市長会行政部長
	河野　功	全国町村会行政部長
	荻野　敦	地方公共団体情報システム機構 住民基本台帳ネットワークシステム　全国センター長

佐藤　勝己　　地方公共団体情報システム機構
ICT イノベーションセンター副センター長

吉田　　稔　　地方公共団体情報システム機構
被災者支援システム全国サポートセンター長

吉本　明平　　一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

池端　桃子　　デジタル庁地方業務標準化エキスパート

千葉　大右　　総務省デジタル統括アドバイザー

池田　敬之　　総務省自治行政局住民制度課長

長岡　丈道　　総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

山口　研悟　　総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長
総務省自治行政局地域 DX 推進室長

飯村　由香里　総務省情報流通行政局参事官

水間　玲　　総務省サイバーセキュリティ統括官付参事官（総括担当）

【準構成員】

内田　真悟　　株式会社 RKKCS 第 1 システム本部住基部門部長

末武　純　　Gcom ホールディングス株式会社第 1 製品開発部課長

新谷　則之　　株式会社 TKC ユーザ・インターフェイス第一設計部

山崎　高広　　株式会社電算開発本部ソリューション 1 部次長

中西　亮　　日本電気株式会社パブリックシステム開発部門
住民情報システム開発統括部　住民情報グループ
プロフェッショナル

青木　弘明　　株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ
公共情報サービス第一事業部
公共パッケージ事業推進本部
パッケージ事業推進部

大村　周久　　富士通 Japan 株式会社 Public&Education 事業本部
標準化ビジネスマネジメント室
エグゼクティブディレクター

甲斐　雄太　　富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業本部
システム開発部　仕様統括グループ
住民記録チーム

（以上敬称略）

税務システム等標準化検討会　名簿

【構成員】

（座長）	庄司　昌彦	武蔵大学社会学部教授
	羽生真一郎	東京都主税局総務部システム管理課長
	影山　元紀	浜松市財務部次長兼税務総務課長
	竹内　信介	神戸市行財政局税務部税務課長
	中嶋　健裕	前橋市未来創造部情報政策課長
	菊地　　真	三鷹市市民部市民税課長
	大竹　芳弘	三条市総務部 DX 推進課長
	吉川　　徹	飯田市総務部税務課長
	小林　重義	富士市デジタル推進室情報システム課長
	兵藤　広之	豊橋市財務部市民税課長
	徳平拓一郎	南国市情報政策課長
	村井　隆一	全国知事会調査第一部長
	原　　大介	全国市長会財政部長
	深澤　正志	全国町村会財政部長
	山口　最丈	地方税共同機構理事兼事務局長
	吉本　明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長
	千葉　大右	総務省デジタル統括アドバイザー
	池端　桃子	デジタル庁地方業務標準化エキスパート

水野　敦志　　総務省自治税務局企画課長

村上　浩世　　総務省自治税務局都道府県税課長

滝　　陽介　　総務省自治税務局市町村税課長

東　　高士　　総務省自治税務局固定資産税課長

市川　康雄　　総務省自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長

中山　貴洋　　総務省自治税務局企画課電子化推進室長

【準構成員】

日名子大輔　　株式会社 RKKCS
第１システム本部副本部長兼税務システム部門部長

佐藤　直樹　　北日本コンピューターサービス株式会社
滞納ソリューション開発部第１課長

早田　浩史　　Gcom ホールディングス株式会社　第２製品開発部長

森田　俊策　　株式会社シンク　ソリューション開発部長

亀井　　勢　　株式会社 TKC　ユーザ・インターフェイス設計部
税務情報システムグループ課長

岩松　秀樹　　株式会社電算　開発本部ソリューション２部主幹

轟原　幸代　　日本電気株式会社　住民情報システム開発統括部
シニアプロフェッショナル

松本　　晋　　株式会社日立システムズ　公共情報サービス第一事業部
第一開発本部　第二開発部　担当部長

山縣　大輔　　富士通 Japan 株式会社　Public & Education 事業本部
住民情報サービス事業部　シニアディレクター

（以上敬称略）

（別　紙　３）

選挙人名簿管理システム等標準化検討会　名簿

【構成員】

（座長）	庄司　昌彦	武蔵大学社会学部教授
	湯淺　墾道	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
	小島　勇人	一般社団法人選挙制度実務研究会理事長
	廣井　孝一	元船橋市選挙管理委員会事務局長
	三浦　雄二	全国市区選挙管理委員会連合会事務局長
	中　　克尋	札幌市選挙管理委員会事務局選挙課長
	有米　亮介	広島市選挙管理委員会事務局選挙課主幹
	岡田　寿史	前橋市未来創造部参事兼情報政策課長
	嵩原　安嗣	日野市選挙管理委員会事務局長
	大竹　芳弘	三条市総務部 DX 推進課課長補佐
	中込　　幹	甲府市行政経営部行政経営総室デジタル推進課長
	小林　重義	富士市デジタル推進室情報システム課長
	徳平　拓一	南国市情報政策課長
	本山　政志	埼玉県町村会情報システム共同化推進室長
	西川　　亨	全国知事会調査第一部長
	向山　秀昭	全国市長会行政部長
	小出　太朗	全国町村会行政部長

吉本　明平　　一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

千葉　大右　　デジタル庁地方業務標準化エキスパート

三木　浩平　　総務省デジタル統括アドバイザー

島田　勝則　　総務省自治行政局選挙部選挙課長

熊谷　　章　　総務省自治行政局選挙部管理課長

【準構成員】

長友　　悟　　株式会社 RKKCS 企画開発本部住基内部システム部長

山口　友久　　行政システム株式会社営業統括部部長

末武　　純　　Gcom ホールディングス株式会社　第１製品開発部住記１課長

出野　寛幸　　株式会社 TKC　地方公共団体事業部システム開発本部
住民情報システム開発センター住民情報システム技術部課長

西澤　那智　　株式会社電算　開発本部ソリューション１部主幹

橋本　利紀　　日本電気株式会社公共システム開発本部
プロフェッショナル

畝本　卓弥　　株式会社日立システムズ公共情報サービス第一事業部
公共パッケージ開発第一本部パッケージ開発第三部技師

杉江　嘉昭　　富士通 Japan 株式会社行政ソリューション開発本部
住民情報ソリューション事業部マネージャー

藤井　俊介　　株式会社ムサシ選挙営業本部 本部長

（以上敬称略）